

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

○当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の使用方針に従い患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。変更する場合には患者様に十分に説明させていただきます。

○当院は、後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている保険医療機関です。